

2020年度 珠算検定試験実施要綱

日本商工会議所・日本珠算連盟・荒尾商工会議所
<2020年10月 変更版>

1. 施行期日等

	施行日	申込期間	合格発表
第219回 中止	6月28日(日)	2020年4月20日(月)～5月28日(木)	7月3日(金)
第220回	10月25日(日)	2020年9月7日(月)～9月24日(木)	10月30日(金)
第221回	2021年 2月14日(日)	2021年1月5日(火)～1月20日(水)	2021年 2月19日(金)

※受付は土・日・祝日を除く午前9時より午後5時

2. 試験会場

荒尾商工会議所 2階 会議室
荒尾市大正町1丁目4番地5号 TEL. 0968-62-1211

3. 試験開始時刻

全級 午前 9時00分

4. 申込手続き

- ❖ 出願場所 荒尾商工会議所
- ❖ 当所所定の受験申込書に必要事項を記入し、受験料を添えて期日内に窓口に提出してください。
- ❖ 提出された申込用紙および受験料は返還いたしません。また、受験日および受験級の変更はできません。ご確認の上お申し込みください。
- ❖ 受験票は、試験日の約2週間前に郵送いたします。

受験料	1級	2級	3級	4～6級	7～10級
	2,340円	1,730円	1,530円	1,020円	910円

5. 合格基準

1～6級は300点、7～10級は200点を満点とします。各級の合格基準点は以下の通りです。

1～3級:240点以上

4～6級:210点以上

7～9級:120点以上

10級:60点以上

6. 合格発表

上記期日に、当所掲示板およびホームページ上に合格者の受験番号のみを掲示します。

また、各受験者へ結果通知書を郵送いたします。

7. 持参する物

- ・受験票、筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル)、そろばん
- ・氏名や生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの(運転免許証、パスポート、社員証、学生証等)
※小学生以下は受験票のみで結構です。

「受験者への連絡・注意事項」

- ・商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
- ・一度申し込まれた試験日の変更、受験級の変更は認めません。また、受験料の返還も認めません。
- ・同一回の検定試験における同級の重複受験は認めません。
- ・試験会場には申し込み手続きを完了した受験者本人のみ入場できます。
- ・試験会場への来場は時間厳守とし、受験票と同じ番号の席に着いてください。
試験開始以降の入場はできません。また、途中退席した場合は、答案の採点はいたしません。
- ・受験時には、受験票と身分証明書を必ず持参し、机の見やすい位置に置いてください。
身分証明書をお持ちでない方は、当所にご相談ください。(小学生以下は受験票のみで結構です。)
- ・試験中の飲食・喫煙はできません。
- ・以下に挙げる禁止・注意事項を守らない受験者は失格とし、試験途中であっても受験をお断りし、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - * 受験者本人ではない者が試験を受けない。また、受けようとする。
 - * 試験委員の指示に従い、他の受験者の迷惑になる行為をしない。
 - * 暴力行為や妨害行為をしない。
 - * 試験中に助言を受けようとする、または与えようとする。
 - * 試験中の携帯電話や腕時計型情報端末等の使用は禁止する。電源もきる。
 - * 試験問題等を複写しない。また、答案用紙は持ち出さない。
 - * 問題は、答案用紙が配布されても試験委員の合図があるまでそのまま手を触れないこと。
 - * 終了の合図によって直ちに解答をやめ、答案用紙を裏返しておくこと。
 - * その他、あらゆる不正行為を禁止する。
- ・受験上、使用できる用具は以下に限ります。
 - * HBまたはBの黒鉛筆・シャープペンシル、そろばん
 - ※消しゴムは使えません。別添「珠算検定試験 答案記入上の注意」をご確認ください。
- ・試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのお問い合わせには、一切回答できません。
- ・受験者本人の求めであっても、答案の開示、返却には応じられません。
- ・合格証書は再発行できません。
- ・台風や地震等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他の不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合、また同理由により答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。
ただし、これらに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

試験会場での感染防止

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - 発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
 - 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - 過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・休憩時間等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験会場内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しくください。
- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

ご不明な点は、当所 担当・総務課 までお問い合わせください。 Tel. 0968-62-1211